

平成27年度第1回墨田区地域福祉計画推進協議会議事要旨

日 時： 平成27年6月5日（金）10時00分から11時40分

場 所： 墨田区役所12階 122会議室

- 議事内容：
- 1 開 会
 - 2 福祉保健部長あいさつ
 - 3 新任委員紹介
 - 4 議事
 - (1) 『墨田区地域福祉計画』の進捗状況報告について
～平成26年度実績及び平成27年度計画～
 - (2) 『墨田区地域福祉計画』の改定について
 - (3) その他
 - 5 閉 会

【配布資料】

墨田区地域福祉計画 取り組み内容 平成26年度実績・平成27年度計画

墨田区地域福祉計画の改定について

墨田区地域福祉計画改定 日程

墨田区地域福祉計画推進協議会委員名簿（平成27年6月1日現在）

すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム（案内）

市民後見人養成研修説明会（チラシ）

墨田区地域福祉計画推進協議会委員

氏名	所属	出欠席
山口 稔	関東学院大学教授	出席
市川 菊乃	墨田区医師会会長	欠席
湯澤 伸好	東京都本所歯科医師会会長	欠席
濱野 明子	墨田区薬剤師会会長	出席
吉田 政美	墨田区民生委員・児童委員協議会会長	出席
荘司 康男	墨田区障害者団体連合会会長	出席
野原 健治	墨田区私立保育園協会、興望館館長	出席
沼田 典之	墨田区老人クラブ連合会会長	出席
小林 実	はなみずき高齢者在宅サービスセンター長	出席
栗田 陽	墨田区社会福祉事業団事務局長	出席
深野 紀幸	墨田区社会福祉協議会事務局長	出席
椎名 美恵子	墨田区男女共同参画推進委員会	出席
石鍋 光子	朗読奉仕「くさぶえ」監査	出席
伊藤 林	個人ボランティア	出席
本宮 秀明	全国福祉情報研究会3 SUNネット墨田支部	欠席
井上 久子	録音グループかりん会長	出席
齊藤 宮子	点訳グループ「きつつき」会長	出席
外川 浩子	NPO法人「マイフェイス・マイスタイル」代表	出席
青木 剛	墨田区福祉保健部長	出席
石井 秀和	墨田区子ども・子育て支援担当部長	出席
北村 淳子	墨田区保健衛生担当部長	出席
小久保 明	墨田区区民活動推進部長	欠席

事務局

厚生課長 池田 善久
 障害者福祉課長 小坂橋 一之
 高齢者福祉課長 福田 純子
 厚生課 東條、山崎、柴田

その他

傍聴者 1名

議事録

【1】 福祉保健部長あいさつ

本日の会議は、『墨田区地域福祉計画』の進捗状況報告と、『墨田区地域福祉計画』の改定が主な議題となる。忌憚のないご意見をお願いしたい。

【2】 新任委員紹介

厚生課長より、新任委員（栗田委員、青木委員、石井委員、北村委員）を紹介した。

【3】 議事：『墨田区地域福祉計画』の進捗状況報告について

（1）優先的取組内容の説明

- ・高齢者福祉課長より「高齢者みまもり相談室の全区展開」を説明。
- ・社会福祉協議会（深野委員）より「小地域福祉活動実践地区の拡大促進」「各世代ごとの、段階的・継続的な福祉教育プログラム体系の整備」「地域福祉活動コーディネーターの発掘・育成」「区内相談機関と地域住民活動との連携強化」を説明。
- ・厚生課長より「地域福祉施設等の見守り活動」「社会貢献型後見人（市民後見人）の育成」「民生委員・児童委員やボランティアグループなどへの支援強化」「課題別プラットフォームの形成促進」「(仮称)地域福祉・ボランティアフォーラムの開催」「地域福祉に関する情報の発信」「民生委員や社会福祉協議会、地域包括支援センター等の相談・支援機関のPR強化」を説明。

（2）委員からの質問・ご意見

高齢者みまもり相談室のネットワーク会議ではどのような話題が出るのか？（野原会長）
高齢者みまもり相談室では個別支援を行っていることから、個別的支援のための地域包括連携の内容が多い。（高齢者福祉課長）

高齢者みまもり相談室のネットワーク会議の内容として、区で共通的な議題や目標等は定められているのか？

全区的に広めていきたい内容は共通でお願いしているが、実際には地域特性もあり、それらも踏まえての議題や目標等になっている。（高齢者福祉課長）

当初から高齢者みまもり相談室で計画的に取り組んでいるが、参加者と相談室側でうまく思いが合致していない部分もあり、見守り相談室が考えているように会議は進んでいない現状がある。

地域福祉活動コーディネーターはどのような方が担っているのか？人材の発掘も難しいのではないかと。

地域福祉活動コーディネーターは、小地域福祉活動を実践している人や一般の方である。なお、一般の方はあまり多くはない。つながりのないところからは参加しづらく、人材発掘も難しい部分はあるが、小地域福祉活動は口コミで広がっていくため、意欲的な人を取り込める。

地域福祉活動コーディネーターは社会福祉協議会としての言葉か、それとも全国的に使われているのか？コーディネーターは福祉の分野だけで使われる言葉か、それとも教育界でも使われる言葉か？（野原会長）

地域福祉活動コーディネーターは全国的に使われている言葉である。コーディネーターは、困っている人と助ける人をつなげるのが役割である。

この協議会として、地域福祉活動コーディネーターを広めていく必要があるだろう。（野原会長）

高齢者見守り相談室の講習会において、障害者と意思疎通が図れるように、手話講習会を実施してほしい。また、手話のできる方の育成を考えてほしい。

社会福祉協議会で手話講習会を開催している。また、区では手話通訳者養成講座も開催している。区としては、これらを核として力を入れていきたい。さらに、学校での手話講座開催については教育研究所で実施している学校支援ネットワークの中で取り組んでもらえるように荘司委員の方で話をしているところであり、講座開催を募集して、応募があれば講師を派遣する仕組みとなっている。（障害者福祉課長）

学校支援ネットワークで情報を公開しても、教員が情報にアクセスしないと周知されない。PRを積極的に行わないと情報は広まらない。

学校支援ネットワークではいろいろなメニューの情報があるが、何を採用するかは学校側の判断である。

以前、別件で学校支援ネットワークに情報を公開したが、情報へのアクセスがなかったために理科部会に伺い、そこで興味のある先生に周知した結果、前進したことがあった。情報を出すだけではなく、もうひとつ行動しないと広がらないだろう。

小中高で手話クラブなどはないのか。

区立の小・中学校ではないだろう。（障害者福祉課長）

事業結果について、実施回数だけではなく、それを実施したことによる数値的な成果も分かるように記載してほしい。

これまで事業結果や評価について意見をいただいていた中で、今回から「質的な成果」を付け加えたが、今後も分かりやすいように工夫していきたい。（厚生課長）

回数だけだと実施すれば良いと見えるため、それにより前年度と何が変わったか見えるようになれば良い。

事業計画の目標に、「手段」が記載されているものがある。例えば、事業番号6の目標の「パンフレット配付」は手段であり目標ではないだろうから、記述を変える必要があるのではないかと。

高齢者みまもり相談室は、地域に周知されて地域の人にも安心しており、成果が出ている。ただし、せっかくその人に慣れてきても人事異動でいなくなる。5年に一度くらいで一人ずつの異動にしてほしい。

高齢者みまもり相談室の成果はあるが、本当の意味でのプラットフォームとなっているのかどうか、町会や地域との意思疎通、融合が今後の課題だろう。

コミュニティワーカーを育成して、組織として地域をサポートしていければと思う。また、それぞれの相談室において成果が上がっており、評価して良い。

【４】 議事：『墨田区地域福祉計画』の改定について

(１) 事務局（厚生課）より資料の説明

- ・今年度に計画期間の中間年のため、計画内容を見直す。
- ・後期５年は平成２８年度から平成３２年度となる。
- ・墨田区基本構想と墨田区基本計画との整合性を保ち、お互いの役割を明確にして、地域福祉推進の基本指針を示す。
- ・各個別計画の基礎となる福祉計画である。
- ・社会福祉法に基づく市町村地域福祉計画である。
- ・現計画の基本理念と基本目標は改定しない。
- ・多くの関係者に対し、ヒアリングやアンケート調査を行い、現計画の進捗状況等を評価・検証して改定する。
- ・協治（ガバナンス）の考え方にに基づき、区民や地域団体等の幅広い意見を反映させる。
- ・本推進協議会と庁内組織である推進本部で改定について検討していく。
- ・本年度の推進協議会を４回開催する予定である。

(２) 委員からの質問・ご意見

計画ではプラットフォームづくりを始めると明確に記述してほしい。また、もっと住民に権限を委譲させないと、地域福祉は難しいのではないかと。例えば、会議室や一時的な避難所等の機能を持った建物を一定範囲内でそれぞれ行政が整備したうえで、運営は利益が上がるように地域に任せるといったような取り組みが必要ではないかと。

ホームページでの意見募集はどこに掲載しているのか？意見はＦＡＸやメールになるのか？
区のホームページ内で、厚生課のページに墨田区地域福祉計画の部分にある。意見はＦＡＸやメールとなる。（厚生課長）

今回は基本理念や基本目標を改定しないということだが、平成２３年策定時の委員以外の方もいるので、今後の議論を行うにあたり共通の認識に立つためにも、基本理念や基本目標を参考として配付してはどうか？

新任委員には、「墨田区地域福祉計画」を配付しており、その中に基本理念や基本目標の記載がある。（厚生課長）

どこかで、そのような基本理念や基本目標になったことの解説が必要かもしれない。（野原会長）

山口副会長からのコメント

- ・地域福祉コーディネーターは昔から全国的に使われているが、地域によって異なり、専門職を位置づけている場合もあれば、民生委員やボランティアが担う場合もある。個別の事例に対応しながら、小地域に根付いて活動をしていく考え方で、専門職が充てられない場合は地域のリーダー格等を養成している。
- ・目標と手段は両方の側面を持っており、ある「目標」がより大きな目標から見ると「手段」になっていることもある。もともとの目標が何かを考えながら手段を捉えなければならない。理念の評価は難しいので、目標は委員が検証できるように設定しなければならない。
- ・プラットフォームに関して、1980年代にネットワーク論があり、ネットワークとして共通の目標を共有してお互いにつながっていくことで、問題が解決されればネットワークも解消され、結成と解散が伴うものであった。その後、1990年代にはパートナーシップ論が出てきて、行政・民間・市民が連携した仕組みで、行政の守備範囲を定めた上で連携した取り組みを行っていくとするものであった。

その後、2000年以降にプラットフォーム論が出てきて、多様な人が参加でき、そのための公開性や参加者の対等平等な関係、参加者の自主性等の原則が必要である。そして、そのように活動する中で達成感や自信が生まれ、活動へのさらなる動機付けができ、互いに認めて尊重する連帯感や仲間意識、自分が行おうとする責任感が生まれ、それぞれの知識や資源を活かすこともできる。行政側は、人づくり・場作りの機会の提供がポイントとなる。

今回、協治（ガバナンス）ということから、住民が参加してこれまでの計画を評価し、住民の具体的な声による計画改定を依頼している。実際にプラットフォームが形成されて、そこで活動があった上での成果になっていかなければならない。こうした進め方がガバナンスであり、プラットフォームに基盤を置いた計画改定である。プラットフォームにもさまざまなものがあるが、この推進協議会や町会もプラットフォームであり、地域を超えたプラットフォームや中間支援組織的なグループによるプラットフォーム、既存のプラットフォームを包み込むようなプラットフォームもあるだろう。そうした場を活かして、計画の改定や実行に移していく必要がある。

【5】 その他

(1) 厚生課（池田）よりヒアリングとアンケートの報告

- ・5月11日に行った民生委員会長会のヒアリングで出された主な意見を紹介した。
- ・今後の予定（民生委員や社会福祉法人、当事者などへのヒアリング、アンケート）を説明した。していく。

(2) 厚生課（柴田）より「すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム」の案内

- ・7月4日開催予定の「すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム」の内容を説明した。

(3) 厚生課（山崎）より市民後見人養成研修の案内

- ・市民後見人養成研修説明会等の予定を案内した。